

(日本学生支援機構)「令和 7 年度採用候補者」に決定している方のお手続きについて

入学前に高等学校等で申込を行い、採用候補者に決定している方(「令和 7 年度大学等奨学生採用候補者決定通知」をお持ちの方)は、入学後に必要なお手続きがあります(これを「予約採用」といいます)。必ずお手続きください。

※入学後に新規で申込を希望している方は、別途「在学採用」のお手続きをお願いいたします。(大学ホームページやポータルサイトにてご案内しております。)

<注意事項>

入学後のお手続きを行っていただかないと、奨学生として正式に採用となることはありません(奨学金が入金されません)。大学が指定した期日を過ぎてもお手続きを行っていない場合、奨学金の採用は取り消されます。必ずお手続きを行っていただきますようお願いいたします。

必要なお手続きについて

①必要書類の提出

下記の必要書類を、期限内に学生課までにご提出ください。

※必要書類については、提出前に必要事項をすべてご記入ください。

提出締切:4月23日(水)まで

<全員提出が必要な書類>

下記の書類に必要事項をすべて記入し、ご提出ください。

- ・令和 7 年度大学等奨学生採用候補者決定通知【進学先提出用】
- ・進学前準備チェックシート

<該当する方のみ提出が必要な書類>

「入学時特別増額貸与奨学金」を希望する方

「令和 7 年度大学等奨学生採用候補者決定通知」に「日本政策金融公庫の『国の教育ローン』の申込:必要」と記載のある場合、<全員提出が必要な書類>に加えて、下記の書類をすべてご提出ください。

- ・入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書
- ・融資できない旨を記載した日本政策金融公庫発行の通知文のコピー

給付奨学金を受給する方で「自宅外通学」をご希望の方

・自宅外住居(マンション、アパート等)の賃貸契約書のコピー

※賃貸借契約書のコピーがご用意いただけない場合にはご相談ください。

※日本学生支援機構に認定されるまで「自宅通学」の金額が入金されます。

②進学届の入力

必要書類を不備なくご提出いただけましたら、学生課より「進学届」の入力についてご案内いたします。

「進学届」は Web(PC/スマートフォン)にてご入力いただくお手続きです。詳細につきましては、学生課窓口にてご案内いたします。

「進学届」の入力が完了すると、奨学金の入金が開始されます。

(「進学届」を入力しないと、奨学金は入金されませんので、必ずご対応ください。)

なお、**奨学金の入金は 6 月以降に開始**されます。

詳細なスケジュール等については、必要書類提出後にご案内いたします。

・採用後、大学を通じて**重要書類が交付**されます。**特に貸与奨学金には採用後に提出が必要な書類があります。**学生課からのメールを必ずご確認ください。

以上

学生課